

ブーブーオークション（落札）約款契約書

（契約の目的）

お客様（以下契約者といいます）は、『ブーブーオークション』（以下当店といいます）が会員であるオオートオークション会場にて、契約者から申し込みを受けた車両の落札代行に関する以下に定める業務を目的としています。

（オークション落札代行契約の成立時期について）

オークション落札代行契約（以下本契約といいます）の成立時期は、当社が、自動車を購入しようとする契約者から、申込金の入金を確認できた時点とします。

（お支払いの期日と方法について）

当社が契約者に対して販売する車両の代金及び手数料など（以下代金といいます）は、落札価格が300万円未満の車両の場合は落札日を含む3日以内（金融機関営業日）に、落札価格が300万円以上の車両の場合は落札日の翌日（金融機関営業日）の午前中までに、当社指定の口座に振込むことにより、お支払いいただきます。その際の振り込み手数料は契約者の負担でお願いします。

（旧所有者、オークション会場への連絡禁止）

オークション会場規約の則り、契約者が落札した車両の旧所有者、及びオークション会社に直接連絡することは、いかなる理由があろうとも、禁止させていただきます。万一、契約者がこれに違反した場合、当社に対し、違約金としまして10万円お支払いいただきます。

（お申込みに応じられない場合）

当社が、契約者の申込みに応じることができないと判断した場合、契約者からお預かりしたお申込金を返金することにより、いつでも申込みを断ることができるものとします。

また、お申込みから2ヶ月経過しても落札できなかった場合は、当社は申込みを断ることができるものとし、その場合、契約者は以下の手数料を負担するものとします。

（下見、入札が無かった場合は、振込手数料のみご負担いただきます。）

- ・ 下見手数料 2, 100円～3, 150円/回（消費税込み）
- ・ 入札手数料 1, 050円/回（消費税込み）
- ・ 振込手数料 525円（消費税込み）

尚、契約者は当社に対し、上記手数料をお申込金の中から支払うものとし、当社は契約者

から預かるお申込金の中から上記手数料を差し引き、残金を契約者指定の口座に返金するものとします。

(契約者の都合で申込みをキャンセルする場合)

契約者は、特定の車両への応札申込前であれば、いつでも申込みをキャンセルすることができるものとします。

ただし、その場合、契約者は以下の手数料を負担するものとします。

(下見、入札が無かった場合は、振込手数料のみご負担いただきます。)

- ・ 下見手数料 2, 100～3, 150円/回 (消費税込み)
- ・ 入札手数料 1, 050円/回 (消費税込み)
- ・ 振込手数料 525円 (消費税込み)

尚、契約者は当店に対し、上記手数料をお申込金の中から支払うものとし、当店は契約者から預かるお申込金の中から上記手数料を差し引き、残金を契約者指定の口座に返金するものとします。

(オークション前日までに連絡が取れなかった場合)

契約者のご希望条件を満たすクルマが出品された場合、当店はオークション前日の夜までに契約者にメールと電話をしますが、契約者と連絡がとれず、またオークション当日の朝までに当店にメールのご返信をいただけなかった場合、2, 100円の手数料を申し受けさせていただきます。

※事前に連絡がとれない期間をご連絡いただいた場合は、その間出品車両の検索を中断しますので、手数料はいただきません。

また、ご希望条件を完全に満たすものが出品されたにもかかわらず、「暫く様子を見たい」など出品車両の状態には関係ない契約者の都合で、入札を見送られる場合につきましても、同様に2, 100円の手数料を申し受けさせていただきます。

(もちろん下見後、状態が悪くなかった場合には、入札を見送っていただいても結構でございます)

(落札金額について)

オークションで契約者希望の車両に入札する場合、当店は契約者のご予算内で落札することを目指し、セリに参加します。

ただし、セリのスピードがかなり速い場合など、状況によりまして、落札金額が契約者のご予算よりも3万円の範囲内で超過する場合、或いは逆に契約者のご予算よりも3万円の

範囲内で低い金額で他社落札となる場合が、極稀（1%以下）にございます。（ご予算を1万円前後超過して落札となる場合は、たまに（10%以下）ございますので、ご予算をお決めになる場合はその点もご考慮願います。）

その場合は大変申し訳ありませんが、免責とさせていただきます。

尚、上記の免責範囲を超過して落札してしまった場合は、都度相談させていただきます。
また、上記の免責範囲よりも低い金額で他社落札となった場合は、その車両分の下見手数料及び応札手数料はいただきません。

（契約の撤回による損害賠償について）

オークションで契約者希望の車両を落札した後に、契約者の都合で契約を撤回し、当店の損害を与えた場合には、当店は契約者に対し、その損害額の実費に加え、10万円を違約金として請求できるものとし、契約者はこれを支払うものとし、

尚、その場合、契約者は、注文する際に当店の預けたお申込金から先に支払うものとし、お申込金だけでは足りない場合は、当店からご注文時のメールアドレス宛、または注文書フォームに入力いただいた契約者住所に不足額の請求書が届いた日から3営業日以内に当店指定の口座に振込むことにより、支払うものとし、

（オークション落札後、名義変更登録に必要な書類が入手できなかった場合）

オークションで契約者希望の車両を落札した後、当店は契約者に落札日の翌日から16日以内に譲渡書類を郵送にてお届けしますが、万一落札日の翌日から35日を経過しても当店の譲渡書類が入手できなかった場合は、契約者は車両の返品ができるものとし、その場合当店は契約者から返品希望の連絡を受けた日から5営業日以内に車両を引き取ることとし、車両引取後3営業日以内に契約者から受け取った代金全額を、契約者ご指定の口座に振込むことにより、支払うものとし、

また、譲渡書類のお届けが落札日の翌日から16日を過ぎてしまった場合は、その過ぎた日数分名義変更期日を延長いたします。

（納車について）

車両代の入金後、落札車両の納車手配をいたしますので、落札日翌日の午前中に納車場所のご指定をお願いします。手配後に納車可能日をご連絡しますのでご希望の納車日、時間（午前又は午後の指定のみ、早朝、夜間の納車は不可）をご指定ください。

また、契約者が指定する納車日に、契約者の都合により車両の受け渡しができなかった場

合は、再納車分の陸送費を追加で請求させていただきます。

尚、陸送会社の配車ミス、道路状況などにより、契約者のご指定日、時間帯に納車することができなかった場合は、契約者のご都合に合わせて再度調整させていただきます。

この場合、申し訳ございませんが免責とさせていただきます。契約者のいかなる損害も補償することはできません。

契約者はこれに対し、一切異議を述べないものとします。

(陸送時の走行距離、事故について)

陸送時、落札車両を陸送会社ドライバーが直接運転して輸送する場合がありますので落札した車両の走行距離が落札時より最大で100Kmほど増えることがあります。

万が一陸送中に事故が発生した場合は、誠意を持って対応させていただきますが、原則として陸送会社が加入しております損害保険の範囲内で、契約者の損害を賠償させていただきます。

契約者は上記2点に対し、一切異議を述べないものとします。

(不可抗力など)

天災地変（地震、津波、台風、風害、雹害など）、戦争、内乱、内外の法令の改廃・制定、公権力の処分、ストライキ、経済情勢の著しい変動、パニックその他不可抗力等、当店の責めに帰さない事由により、落札した車両が損傷を受けた場合、あるいは本契約の履行不能または遅延が生じたときは、当店は一切の責任を負わないものとします。

契約者はこれに対し、一切異議を述べないものとします。

(契約者自身が名義変更を行う場合について)

契約者自身が名義変更を行う場合、当店は契約者から保証金として10万円お預りします。また、当店が送付する所定の念書に実印を押印いただき、印鑑証明添付の上、当店宛にFAXさせていただきます。

当店は当該念書・印鑑証明を受領後、契約者に対し、オークション会社から取得した書類、付属品を確認せずにそのまま送付します。

契約者は、書類、付属品を受取後、直ちに不備がないかを確認するものとし、問題があった場合には受取後36時間以内に当店に連絡するものとします。

※名義変更に必要な書類につきましては、オークション会場が一応確認済みですので、問題ない場合がほとんどだと思います。名義変更は当店でも代行できますので、自信がないという方は当店にお任せください。付属品に関しては、出品票のセールスポイントに記載が

あっても「後日送付」の記載がないものは、会場内で盗難にあうケースもありますのでノークレームとさせていただきます。

会場から取得した書類に不備があり、そのため契約者が名義変更できない場合は、当店は書類の差し替えを会場に依頼しますが、当店の差し替え分の書類が到着するのは、依頼日の翌日から10日営業日以内となります。

契約者が予定する日に名義変更できなかったことにより生じる契約者のいかなる障害（損失、そのほかの金銭的障害を含む-これらに限定されない）に関しては、当店は一切責任を負わないものとします。

尚、当店は契約者から名義変更後の車検証をFAXで受領後、直ちに保証金全額を契約者指定の口座に振り込むものとします。

（名義変更遅延による違約金について）

契約者自身が名義変更を行う場合、落札日を含む26日以内に名義変更後の車検証を当店のFAXしていただきます。

当該期日を過ぎた場合、7日毎に1万円の違約金をお支払いいただきます。

また、当該期日から2週間経過しても、当店の名義変更後の車検証のFAXが届かなかった場合、契約者の都合で本契約を解除したものとみなします。

その場合、当店は当店の契約者に送付した車両および書類等全てを回収し、処分・換金できるものとし、当店のこの処分により得る金額と契約者から落札後3日以内にいただく代金から、当店の損害額実費+違約金30万円を差し引いて、契約者に返金するものとします。

契約者はこれに対し、一切異議を述べないものとします。

（名義変更前の交通違反、事故などについて）

契約者が名義変更前に落札した車両を運転し、交通違反・当て逃げ、違法駐車など旧オーナーに迷惑がかかる行為を行った場合、そのトラブル解決に要した費用の他、10万円の違約金を当店にお支払いいただきます。

また、交通違反・事故を起こした後、24時間以内に当店に申告されなかった場合は、別途30万円の違約金を当店にお支払いいただきます。

（当店の名義変更を依頼される場合）

契約者は自動車の名義変更に必要な書類を、落札日を含む18日以内に当店必着にて送付

するものとし、名義変更及び納車は落札日を含む25日以内にさせていただくこととなります。※名義変更後そのまま納車させていただくので、納車日は平日となります

契約者の都合により、期日を過ぎてしまった場合は、7日毎に1万円の違約金をいただくものとし、

(変品、返金ができる場合について)

当社が、落札車両の画面コピーの落札価格、及びオークション計算書記載の落札価格を偽造した場合。

この場合は当方にて陸送の手配を行い、陸送費も負担いたします。

また、当社が契約者から受け取った代金全額を、契約者に返金いたします。

当社が契約者に販売した自動車が盗難車、走行メーター改ざん車、接合車、災害車であり、オークション出品票にその旨の記載がなかった場合。(並行輸入車の場合は、メーター改ざん車であってもノークレームとなっております)

この場合は、発覚後直ちに当社にお申し出いただければ、オークション会社の規約通りに対応させていただきます。

尚、上記以外につきましては、何か問題があったとしても、一切ノークレームとさせていただきます。

特に下見業者による下見は、これまで報告漏れ、誤った報告など、トラブルが発生したこともあります。

その場合でも、申し訳ありませんが、一切苦情はお受けできません。

※下見業者の規約により、当社も下見業者に対し、一切クレームできないということになっております。契約者が下見業者に直接苦情をされた場合は、10万円の違約金を申し受けます

また、過酷な走行をしていたことが予想される車(社外足回り、マフラー、ターボ車のマニュアルなど)、7年以上あるいは7万KM以上経過している車、修復歴車、輸入車などは特に、下見時に不具合が発覚できない場合、納車後すぐに不具合が発生する可能性もございますが、これらにつきましても、大変心苦しいのですが、一切ノークレームとさせていただきます。

(落札車両が故障した場合について)

落札した車両が故障した場合(或いは納車の時点で既に故障している場合)は、契約者はその修理費用を負担するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

ただし、メーカー保証の継承手続きを済ませた後で、且つその故障がメーカー保証の適用

範囲内である場合は、契約者がディーラーに自動車を持ち込めば、無償にて修理してもらうことができます。

また、当店お勧め2年保証（オプション）に加入され、故障内容が保証の対象であり、かつ保証期間内であったときは、無償にてロードサービス及び修理が受けられます。

（2年保証※オプション）について

契約者は当店が加盟する「ニッポンメンテナンスシステム株式会社」の2年保証を別途費用にて申込みできるものとします。

2年保証への加入を希望する場合は、落札日の翌日から3日以内に当店にメールで申し込みの意思を表示することとします。

12ヶ月点検の結果、車両に瑕疵があり、オーク保証への加入ができなかった場合でも、当店は一切の責任を負わないものとします。

その場合、12ヶ月点検費用は返金できませんが、2年保証の費用につきましては、契約者に全額返金いたします。

また、名義変更後、2ヶ月間は免責期間となっており、それまでに発覚したトラブルにつきましては、有償での修理となります。

契約者はこれらに対し、一切異議を述べないものとします。

（協議について）

本契約に定めのない事項又は本契約の内容等に疑義が生じた場合には、その都度、契約者、当店双方が誠意を持って協議し、円満な解決を図るものとする。

ただし、協議が不調に終わりやむなく発生した紛争については、岐阜地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることとします。

契約者はこれに対し、一切異議を述べないものとします。

（契約内容の変更について）

当店は、予告なく本契約の内容を変更することができるものとします。

尚、本契約は、契約者が当店に注文をした時点の内容を、適用させていただくものとします。

そのため、契約者は、注文をする際、必ず本契約を印刷するなどして、保管するものとします。

※契約者が本契約を保管していない場合は、現在表示されている契約内容を適用させていただきます